



全国の修学旅行生を大洲で受け入れる
 ー農山漁村生活体験民泊ー



受入民家募集



農山漁村生活体験民泊とは？

普通の民家でも「農林漁業体験および生活体験が提供できること」など、必要な要件を満たすことで、修学旅行生の受入に限り、対価を得て、居宅に滞在させながら体験を実施できるものです。

地域のひととの深い交流や、豊かな自然・文化・農林漁業等の営みとのふれあいを通して、心高まる感動を提供することを目的としています。

そのため、家族の一員を迎え入れるような気持ちで修学旅行生と交流することを前提としています。

受入地域/受入民家

「生きがいつくり」

若者との交流を通じて、やる気や元気が出る

「地域づくり」

対価を得られることによる経済的な効果以外にも、地域内の結束力が高まり、地域全体が活気づく

「未来づくり」

稼業や田舎体験等を通じて、未来の農山漁村を担う後継者を育てる

修学旅行生

「生きる力づくり」

農山漁村での交流を通じて、対人関係における感情や意思、情報を受け取り、伝え合う能力を育む

「きっかけづくり」

農山漁村での暮らしから、日本が抱える様々な課題について考える

交流・関係人口の拡大
 移住・定住人口の拡大

健全で持続可能な地域づくりに寄与すること

概要

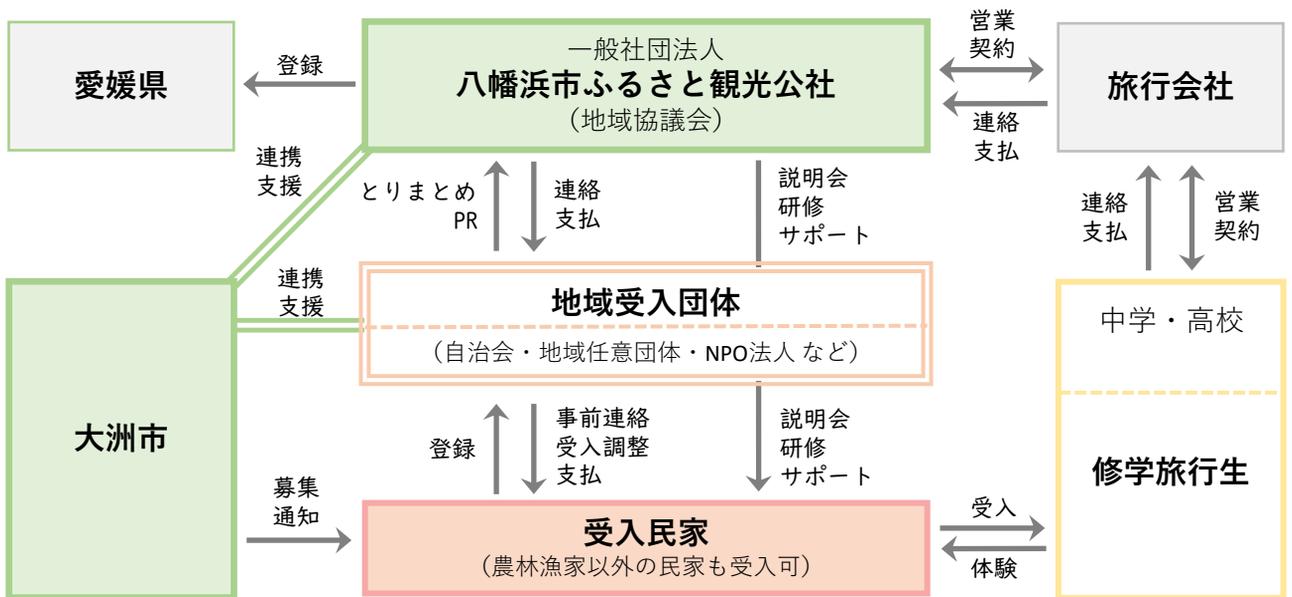
- 地域振興または農林漁業振興を目的とした市町が関与する地域団体が受入主体
- 1回当たり原則2泊以内
1軒当たり概ね5人以内
- 1回の受入での収入は約5万円
(4人を2泊3日で受入した場合)
- 旅館業や食品営業の許可取得が不要
(愛媛県が定めた取扱方針に則る)
- 新たな改修や器具等の購入は不要
(普段の居宅の状態を受入可能)
- 案件ごとに受入の可否が可能

要件

- 農林漁業などの体験や、農山漁村での生活体験を提供できること
- 食事は普段食べているものを一緒に調理し、一緒に食べること
- 食後等に団らん・交流する時間を設けること
- 宿泊する部屋は、1人当たり約2畳以上(3.3㎡以上)の広さを確保すること
- 宿泊する部屋は、避難しやすい部屋を利用すること(できれば1階部分で)
- 年1回以上、衛生管理や安全対策に関する研修会に参加すること



スキーム図



問い合わせ先

大洲市役所 農林振興課 農商工連携係

担当:白岩・原田 TEL:0893-24-1727(課直通)

メールアドレス:nourinshinkouka@city.ozu.ehime.jp

一般社団法人 八幡浜市ふるさと観光公社

担当:松浦・二宮・曾我 TEL:0894-22-0855

メールアドレス:dmo@city.yawatahama.ehime.jp